

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 中国財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年9月1日 |
| 【四半期会計期間】 | 第27期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社アルファクス・フード・システム |
| 【英訳名】 | Alphax Food System Co.,LTD |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田村 隆盛 |
| 【本店の所在の場所】 | 山口県宇部市西本町二丁目14番30号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。） |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 山口県山陽小野田市千崎128番地 |
| 【電話番号】 | 0836-39-5151 |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員IR・広報室室長 菊本 健司 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第26期 第3四半期 累計期間 | 第27期 第3四半期 累計期間 | 第26期 |
|---------------------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自2018年10月1日 至2019年6月30日 | 自2019年10月1日 至2020年6月30日 | 自2018年10月1日 至2019年9月30日 |
| 売上高 (千円) | 1,389,585 | 973,558 | 2,218,381 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 100,459 | 399,280 | 267,747 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円) | 68,894 | 616,768 | 126,401 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 537,862 | 537,862 | 537,862 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,513,800 | 2,513,800 | 2,513,800 |
| 純資産額 (千円) | 702,273 | 81,376 | 759,780 |
| 総資産額 (千円) | 2,400,912 | 2,337,239 | 2,477,282 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円) | 27.97 | 250.36 | 51.31 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 25.00 |
| 自己資本比率 (%) | 29.3 | 3.5 | 30.7 |

| 回次 | 第26期 第3四半期 会計期間 | 第27期 第3四半期 会計期間 |
|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2019年 4月1日 至2019年 6月30日 | 自2020年 4月1日 至2020年 6月30日 |
| 1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円) | 30.12 | 66.80 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関係会社が、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載しておりません。

4. 第26期第3四半期累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第27期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による当社の主要顧客である外食産業の不調の結果、手許資金が減少しております。

また、当社は、第24期、第25期、第26期の財務諸表を訂正し、第25期において減損損失の計上により多額の当期純損失を計上したこと及び当第3四半期累計期間においても多額の四半期純損失を計上したこと等により、金融機関との間の契約条項に抵触する恐れがあり、当四半期報告書提出時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

しかしながら、主要取引銀行の支援体制も十分に確保され問題なく借入れができていますこと等により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、引き続き営業活動に支障がでる可能性が想定され、経営成績に影響を及ぼす場合があります。

当該重要事象等を解消し、財務基盤安定化に向けた対応策は「2.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6)重要事象等及び当該事象を解消し又は改善するための対応策」に記載の通りです。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税後の家計支出が減少し景況感も悪化した中で、期の後半からは新型コロナウイルス感染症の広がりから国内外の経済活動に急速に影響を及ぼしており、先行きを見通すことが難しい状況が続いております。

当社の主要販売先である外食市場におきましては、消費税増税による消費者の節約志向に続き、新型コロナウイルス感染症の広がりから、当社の顧客先である外食企業は、大変厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社は、創業時より一貫し、外食企業を中心とした顧客に対し、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム(R)」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたシステムをASP/パッケージシステムで提供するとともに、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。

その結果、当第3四半期累計期間は、軽減税率対応によるシステム投資が終了したあと、新型コロナウイルスの広がりからシステム投資を控えたことにより、売上高973,558千円(前年同四半期比29.9%減)、営業損失369,529千円(前年同四半期は営業利益107,499千円)、経常損失399,280千円(前年同四半期は経常利益100,459千円)、四半期純損失616,768千円(前年同四半期は四半期純利益68,894千円)と減収減益となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(ASPサービス事業)

当社は、顧客である外食企業に対し、ASPサービス事業を核としてASP/パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。当事業におきましては、売上高は931,799千円(前年同四半期比30.3%減)となり、セグメント損失は333,186千円(前年同四半期はセグメント利益116,267千円)となりました。

ASPサービス事業

当事業におきましては、月額サービスの新規計上及び既存顧客へのサービス拡大と、「飲食店経営管理システム(R)」の販売を行った結果、当事業領域の月額サービスの新規計上及びシステム投資は例年通り、年末年始の繁忙期のためのシステム投資控えである期間であるとともに軽減税率対応によるシステム投資が終了したことにより、売上高は710,011千円(前年同四半期比28.5%減)となりました。

なお、月額サービス料は、9ヶ月累計で652,595千円(前年同四半期比8.8%減)となりました。

システム機器事業

当事業におきましては、従来からのPOSシステム、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーリングシステムについて、新規及び既存顧客の出店対応及びリプレイスなどを行った結果、売上高は162,729千円(前年同四半期比32.0%減)となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、提携先製品の販売、機器修理などのインテグレーション、サプライ製品などの販売を行った結果、機器の販売からソフトウェア製品販売にシフトしたことにより、売上高は59,058千円(前年同四半期比43.4%減)となりました。

(ホテル関連事業)

当社は、ナチュラルグリーンパークホテルの管理運営を行っております。当事業におきましては、売上高は41,758千円（前年同四半期比21.2%減）となり、セグメント損失は36,343千円（前年同四半期はセグメント損失8,768千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、2,337,239千円となり、前事業年度末に比べ140,042千円減少いたしました。これは主に、売掛金135,434千円、繰延税金資産82,511千円などの減少があった一方で、現金及び預金104,355千円、未収入金35,465千円の増加などによるものであります。

負債合計は2,255,862千円となり、前事業年度末に比べ538,361千円増加いたしました。これは主に未払法人税等149,444千円、買掛金43,704千円、賞与引当金43,299千円などの減少があった一方で、短期借入金230,000千円、長期借入金472,974千円、社債108,500千円の増加などによるものであります。

純資産は81,376千円となり、前事業年度末に比べ678,404千円減少いたしました。これは、四半期純損失616,768千円及び支払配当金61,587千円の計上などに伴う利益剰余金678,356千円の減少などによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要事象等及び当該事象を解消し又は改善するための対応策

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社には、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

しかしながら、当社ではいずれの会計年度においても営業キャッシュ・フローはプラスであり、主要取引銀行の支援体制も十分確保できており、借入に関しては問題なく借入れができていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、当社は引き続き以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

高粗利の「飲食店経営管理システム(R)」「自動発注システム」への経営資源の集中

一昨年の60数店舗の獲得から、市場ニーズの増大により、昨年度第4四半期のみで、ほぼ500店舗以上の「自動発注システム」を獲得し、稼働ユーザーのすべてが絶賛しております。

市場お客様ニーズと、当社収益力アップというビジネス双方の補完関係が完全に一致しており、今後継続的に需要の拡大が続くことは確実なため、当システム分野に経営資源を集中させることで、収支の改善は確実と考えております。

更なるソフトウェア販売へのシフトと、代理店販売の拡充

当社は、創業時70%を超える営業利益体質でありました。

ソフトウェア販売のみに集中し、販売はほぼすべてを代理店経由として、自社としての販売諸経費を極限まで圧縮していたことがこうした高粗利体質となっておりました。

現在当社は、ハードウェアの自社企画開発による販売もしておりますが、引き続き、「飲食店経営管理システム(R)」ソフトウェア販売にシフトし、今後は、緩やかに現在の直販体制を、代理店販売体制に移行し、創業時に近い販売諸経費圧縮と、収益力アップの両立を実現できる見込みであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 9,170,400 |
| 計 | 9,170,400 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2020年9月1日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 2,513,800 | 2,513,800 | 東京証券取引所 JASDAQ (グロース) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 2,513,800 | 2,513,800 | - | - |

(注) 発行済株式のうち、281,539株は、現物出資(ホテル土地(11,251.99㎡)建物 合計394,999千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減 額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2020年4月1日~ 2020年6月30日 | - | 2,513,800 | - | 537,862 | - | 143,599 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 50,300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,462,400 | 24,624 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,100 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,513,800 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 24,624 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式197,500株(議決権の数1,975個)を含めております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社アルファクス・フード・システム | 山口県宇部市西本町二丁目14番30号 | 50,300 | - | 50,300 | 2.00 |
| 計 | - | 50,300 | - | 50,300 | 2.00 |

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式197,500株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

| 新役職名 | 旧役職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|-------------------------|---------|-------|-----------|
| 取締役IR・広報室室長兼 人事・総務部長 | 取締役管理部長 | 菊本 健司 | 2020年4月1日 |

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次の通り異動しております。

| | |
|--------------------------|--------------|
| 第26期事業年度 | 監査法人大手門会計事務所 |
| 第27期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間 | 監査法人アリア |

ただし、第26期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間については、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。また、第26期事業年度については、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年9月30日) | 当第3四半期会計期間 (2020年6月30日) |
|-------------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 448,689 | 553,044 |
| 売掛金 | 198,927 | 63,492 |
| 商品 | 352,088 | 354,800 |
| 貯蔵品 | 25,599 | 39,653 |
| 前渡金 | 52,402 | 46,023 |
| 前払費用 | 19,100 | 16,834 |
| 短期貸付金 | 73,440 | 64,800 |
| 未収入金 | 41,575 | 77,041 |
| その他 | 1,079 | 654 |
| 貸倒引当金 | 43,369 | 56,714 |
| 流動資産合計 | 1,169,533 | 1,159,630 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 363,829 | 353,193 |
| 構築物(純額) | 15,365 | 14,202 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 136,858 | 127,738 |
| 土地 | 130,838 | 130,838 |
| リース資産(純額) | 69,569 | 57,370 |
| 建設仮勘定 | 845 | 395 |
| 有形固定資産合計 | 717,305 | 683,737 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 211,682 | 195,612 |
| ソフトウェア仮勘定 | 94,187 | 92,368 |
| 電話加入権 | 2,445 | 2,445 |
| 特許権 | 486 | 416 |
| 無形固定資産合計 | 308,801 | 290,842 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 10,200 | 10,200 |
| 出資金 | 10 | 10 |
| 長期前払費用 | 138,672 | 140,151 |
| 敷金及び保証金 | 27,573 | 22,438 |
| 繰延税金資産 | 82,511 | - |
| 長期未収入金 | 79,427 | 79,257 |
| その他 | 20,325 | 24,756 |
| 貸倒引当金 | 79,787 | 79,787 |
| 投資その他の資産合計 | 278,933 | 197,026 |
| 固定資産合計 | 1,305,040 | 1,171,606 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 2,708 | 6,001 |
| 繰延資産合計 | 2,708 | 6,001 |
| 資産合計 | 2,477,282 | 2,337,239 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年9月30日) | 当第3四半期会計期間 (2020年6月30日) |
|-------------------|-----------------------|----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 77,519 | 33,814 |
| 短期借入金 | 1, 2 520,000 | 1, 2 750,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 | 41,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 128,341 | 2 139,111 |
| リース債務 | 22,644 | 25,409 |
| 未払金 | 79,671 | 58,423 |
| 未払費用 | 15,878 | 7,959 |
| 未払法人税等 | 151,422 | 1,978 |
| 預り金 | 13,916 | 12,164 |
| 前受金 | 152,236 | 161,549 |
| 賞与引当金 | 43,299 | - |
| 未払消費税等 | 38,981 | - |
| 流動負債合計 | 1,263,911 | 1,231,410 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 70,000 | 178,500 |
| 長期借入金 | 2 292,065 | 2 765,039 |
| リース債務 | 52,805 | 47,959 |
| 退職給付引当金 | 28,596 | 32,952 |
| その他 | 10,122 | - |
| 固定負債合計 | 453,589 | 1,024,451 |
| 負債合計 | 1,717,501 | 2,255,862 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 537,862 | 537,862 |
| 資本剰余金 | 327,723 | 327,723 |
| 利益剰余金 | 67,996 | 746,352 |
| 自己株式 | 37,840 | 37,840 |
| 株主資本合計 | 759,748 | 81,392 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 31 | 16 |
| 評価・換算差額等合計 | 31 | 16 |
| 純資産合計 | 759,780 | 81,376 |
| 負債純資産合計 | 2,477,282 | 2,337,239 |

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日) | 当第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日) |
|-------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高 | 1,389,585 | 973,558 |
| 売上原価 | 710,703 | 792,444 |
| 売上総利益 | 678,881 | 181,114 |
| 販売費及び一般管理費 | 571,382 | 550,643 |
| 営業利益又は営業損失() | 107,499 | 369,529 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6 | 10 |
| 受取配当金 | 65 | - |
| 受取保険金 | 1,670 | - |
| 助成金収入 | 900 | - |
| その他 | 505 | 137 |
| 営業外収益合計 | 3,148 | 147 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,732 | 7,739 |
| 支払保証料 | 50 | 5,185 |
| 支払補償費 | - | 7,127 |
| 支払手数料 | 1,838 | 898 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 8,100 |
| その他 | 567 | 847 |
| 営業外費用合計 | 10,188 | 29,897 |
| 経常利益又は経常損失() | 100,459 | 399,280 |
| 特別損失 | | |
| 特別調査費用 | - | 97,720 |
| 課徴金 | - | 35,770 |
| 固定資産除却損 | 0 | - |
| 特別損失合計 | 0 | 133,490 |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() | 100,459 | 532,770 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 44,665 | 1,465 |
| 法人税等調整額 | 13,100 | 82,532 |
| 法人税等合計 | 31,564 | 83,997 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 68,894 | 616,768 |

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社の主要市場及び主要ユーザーである外食企業におきましては、新型コロナウイルスの感染症の拡大により甚大な影響を受けております。このような状況は、当事業年度中は続くことを想定しております。また、当事業年度末に向けて感染拡大が収束した後もしばらく外食業界の低迷は続くことと仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度143,549千円、当第3四半期会計期間142,897千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は、前第3四半期会計期間は198,100株、当第3四半期会計期間は197,200株であり、期中平均株式数は、前第3四半期累計期間は198,336株、当第3四半期累計期間は197,803株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(四半期貸借対照表関係)

1.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年9月30日) | 当第3四半期会計期間 (2020年6月30日) |
|-----------------------|-----------------------|----------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 300,000千円 | 300,000千円 |
| 借入実行残高 | 70,000 | 300,000 |
| 差引額 | 230,000 | - |

2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年9月30日) | 当第3四半期会計期間 (2020年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 450,000千円 | 450,000千円 |
| 借入実行残高 | 450,000 | 450,000 |
| 差引額 | - | - |

| | 前事業年度 (2019年9月30日) | 当第3四半期会計期間 (2020年6月30日) |
|-------------|-----------------------|----------------------------|
| 貸出タームローンの総額 | 382,916千円 | 294,166千円 |
| 借入実行残高 | 382,916 | 294,166 |
| 差引額 | - | - |

3. 財務制限条項

前事業年度（2019年9月30日）

当社が締結しているコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- （1）各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比で80%以上に維持すること。
- （2）各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- （1）各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- （2）各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当第3四半期会計期間（2020年6月30日）

当社が締結しているコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- （1）各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比で80%以上に維持すること。
- （2）各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- （1）各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- （2）各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4. 保証債務

前事業年度（2019年9月30日）

システム機器の販売顧客のリース債務11,274千円について、債務保証を行っております。

当第3四半期会計期間（2020年6月30日）

システム機器の販売顧客のリース債務7,780千円について、債務保証を行っております。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産にかかる償却費を含む。）は次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日) | 当第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日) |
|-------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 減価償却費 | 118,341千円 | 161,451千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 2018年12月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 24,635 | 利益剰余金 | 10 | 2018年9月30日 | 2018年12月28日 |

(注) 配当金の総額には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,985千円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 2019年12月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 61,587 | 利益剰余金 | 25 | 2019年9月30日 | 2019年12月27日 |

(注) 配当金の総額には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4,952千円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、四半期純損失616,768千円を計上し、また、支払配当金61,587千円を計上したため、利益剰余金が前事業年度末に比べ678,356千円減少しております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(持分法損益等)

当社が有している関係会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 四半期財務諸表 計上額(注) |
|-------------------|-------------|---------|-----------|--------|-------------------|
| | A S Pサービス事業 | ホテル関連事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,336,585 | 52,999 | 1,389,585 | - | 1,389,585 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | 31,025 | 31,025 | 31,025 | - |
| 計 | 1,336,585 | 84,024 | 1,420,610 | 31,025 | 1,389,585 |
| セグメント利益又は損失() | 116,267 | 8,768 | 107,499 | - | 107,499 |

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 四半期財務諸表 計上額(注) |
|-------------------|-------------|---------|---------|--------|-------------------|
| | A S Pサービス事業 | ホテル関連事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 931,799 | 41,758 | 973,558 | - | 973,558 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | 21,690 | 21,690 | 21,690 | - |
| 計 | 931,799 | 63,449 | 995,249 | 21,690 | 973,558 |
| セグメント損失() | 333,186 | 36,343 | 369,529 | - | 369,529 |

(注)セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日) | 当第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日) |
|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() | 27円97銭 | 250円36銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益又は四半期純損失()(千円) | 68,894 | 616,768 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円) | 68,894 | 616,768 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,463,512 | 2,463,500 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月1日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの2019年10月1日から2020年9月30日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。